



のまちプラン

西区地域福祉保健計画(概要版)

基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。

1 安全が確保され、安心なまち

2 活気にあふれ、健康なまち

3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

4 地域全体がつながりを持つまち

5 子どもが健やかに成長できるまち

6 必要な情報が正確に伝わるまち

基本目標 西区のめざす姿

サポートを必要とする人

中高年



子ども



西区のめざす姿を担う人たち

高齢者



若い人



西区地域福祉保健計画とは

福祉や保健などの様々な生活課題に地域全体で取り組む仕組みをつくり、住み慣れたまちで「誰もが①こやかに、誰もが②あわせに、いきいきと③らし続けること」を目指した計画です。

区民のみなさんと「共にできること」を話し合い、みんなの力を活かして、支えあうまちづくりを行っていきます。

平成17年3月 西区地域福祉保健計画策定委員会・西区役所

右端のコードは、目の不自由な方が内容を知るための物です。6つのコードに計画の概要板全文が収められています。このコードを専用読取機械に入れると、文章を読み上げます。コードの場所がわかるように、ページに切り込みを入れています。コードについての詳しい内容は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.sp-code.com/>



みんなで取り組もう！ 力をあわせて！ 支えあいの まちづくりにむけて

幅広く多くの区民の声を集め、一緒に考えました

この計画の対象者であり、担い手となる多くの区民の方が参画しました。

グループインタビュー

⇒計画の基本理念・基本目標作成と課題の抽出

地区別意見交換会

⇒課題解決に向けて個人としてできることの検討

団体ヒアリング

⇒団体が取り組んでいること

右記のように、目標ごとに課題と取組みが明らかになりました。

個人・団体・行政が「協働」して取り組みます

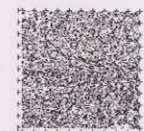
「協働」とは、

個人、団体、行政が対等な立場で共通の目標に向かって、それぞれが担うべき役割を自覚し行動するなかで、「得意とする能力を発揮し、補い合う。」ことと考えます。

ここに紹介した取組みを、限られた人や団体だけではなく、西区民一人ひとりの活動へと広げていくことが大切です。

どこまで進んだか、毎年点検します

いろいろな場面で取組みの進み具合を確認し、具体的な方法や、新たな取組みを検討します。5年後(平成21年度)を計画の最終年度とします。



目標1 安全、安心



ひとり暮らしなので、自宅で倒れたときに誰か助けに来てくれるか心配です。

福祉保健推進の目標値

西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思ふ人の割合が



個人は



- 近所づきあいで高齢者を見守ります
- ひとり暮らし等の高齢者に気軽に声をかけ、ひとりでないことを伝えます

団体は



- ひとり暮らし等の高齢者の見守り、交流を行います(ふれあい会・食事サービスグループ連絡会)

行政は



- ふれあい会の活動支援、結成相談をします
- 地域支えあい連絡会の活動を支援します

目標2 活気、健康



地域にどのようなボランティア活動があるのか分からないなあ？

福祉保健推進の目標値

近隣への声かけや安否の確認ができる人の割合が



個人は



- ボランティアの活動内容を具体的に伝えてPRします
- 普段から活動内容を知らせ、誘います

団体は



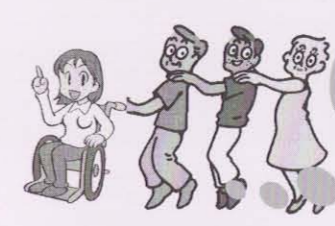
- 企業ボランティア活動を支援する仕組みづくりを検討します(区社会福祉協議会)
- 活動内容を広げていくため、メンバーを募集します(障害児者余暇支援ボランティア)

行政は



- ボランティア・地域活動便覧を作成します
- ◆身近な所で情報を受信できるよう、パソコンボランティアの育成を支援します

目標3 みんなが共存



障害者も地域での自主活動や余暇活動に参加したい！

福祉保健推進の目標値

障害者(児)と共に活動する機会があれば参加したいと思ふ人の割合が



個人は



- 行事に障害児・者が安心して参加できる体制づくりを主催者に呼びかけます
- 困っている人を見かけたら手伝います

団体は



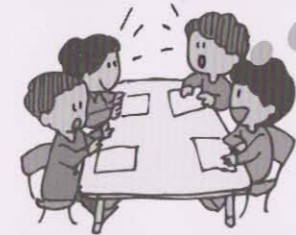
- 障害者との交流懇談会で情報交換をしています(民生委員児童委員)
- 地域の人向けのパソコン教室を充実し、日常的に交流します(障害者地域作業所)

行政は



- 障害者団体と協力し、区民への啓発講座を開催します
- ◆高齢者、障害者等へ配慮した行事開催、窓口対応を行います

目標4 つながりを持つまち



町内会などの役員の担い手不足が深刻です。他の団体との連携が必要だと思います。

団体は



- 役員の負担を減らし区民ニーズにあった町内会活動を考えます(自治会町内会)
- 地域の情報収集や問題解決のため関係機関に取組みを伝え、協力を依頼します(PTA)

行政は



- それぞれの団体の活動を把握し、連携をはかります
- ◆学校・家庭・地域連絡協議会などで具体的な取組みを検討するよう支援します

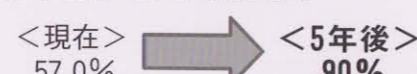
目標5 子どもが健やか



子どもの喫煙や飲酒を見かけます。外で遊んでいる子どもをあまり見かけません。

福祉保健推進の目標値

近隣の子どもにあいさつなどの声をかけることがある人の割合が

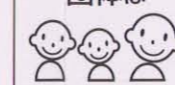


個人は



- 子どもの喫煙、飲酒を見たら注意します
- 近所の子どもも誘って一緒に遊びます

団体は



- 小中学校で喫煙・飲酒の害について講演します(薬剤師会)
- ハイキングやキャンプなどの活動を行います(子ども会)

行政は



- いじめ等から身を守る技術を子どもに伝えるCAPワークショップを行います
- ◆子どもの成長について、行政、地域、学校、PTAなど様々な団体が一体となって検討する協議会を設置します

目標6 情報が伝わる



区民に地域の情報が伝わりません。活動を伝える方法や場がないので、活動が広がりにくいです。

福祉保健推進の目標値

西区からのお知らせや催し物の情報を、ホームページから得る人の割合が



個人は



- 情報を持っている人は、その情報を必要とする人に届けます
- 情報を受け取るという姿勢を持ちます

団体は



- 行政情報を整理し、回覧板の内容や回数を工夫します(自治会町内会)
- 店舗やロビーに区民や団体からの情報を掲示します(商店街)

行政は

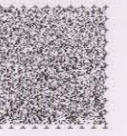


- 「西区まちかど講座」で地域に向いて区民に情報を伝えます
- ◆点字版、外国語版等、情報の伝え方を検討します
- ◆みんなが利用できる情報共有システムをつくりま

○印 現在の取組み

◆印 新たな取組み

※ここに掲載したのは取組みの一部です。別紙の「取組み一覧」をご覧ください。





リーディング事業

(計画推進をリードする行政の重点戦略)

★ 区民利用施設へのパソコンの設置及び区民研修の実施

地域や行政の情報を入手できるよう、身近な場所でパソコンを気軽に体験できるようにします。

★ 地域情報ネットワークの作成支援

区民や団体のホームページ作成を支援します。インターネットを通じた情報共有システムを作成します。

★ 地域ケアプラザの拠点化検討

地域ケアプラザのあり方を「たまり場」、「情報共有の場」、「ボランティア活動等の場」という視点で再検討します。

★ 地域内の空きスペース(空き店舗、空き家等)の利用検討

地域交流・情報交換の場として、区内の空き店舗や空き家を地域が有効活用できるよう検討します。

★ 社会的偏見をなくすための啓発事業の実施

行政や事業所、地域の人が障害や疾病を正しく理解するための研修を実施します。

ホームレス問題の意識啓発を目的に、勉強会や講演会を開催します。

★ 障害者情報バリアフリー指針づくり

広報物や催事において、障害者に情報が的確に届くよう、行政の指針を作成します。

★ 窓口やイベント時の手話通訳、通訳、一時保育等の確保・情報提供

区の窓口や催事において、指針に応じて手話通訳等を確保し、相手の立場に立った対応を行います。

★ 災害時にサポートが必要な人への支援

災害時にサポートが必要な人へ支援を行うためのガイドラインを作成し、普及啓発を行います。

★ 子どもを取り巻くたばこ対策事業

子ども自身の喫煙防止と、受動喫煙による健康被害にあわないような啓発事業を実施します。

★ 庁内関係部署、関係機関との協議会設置

子どもの健やかな成長を見守る立場にある行政や関係団体が、一体となって具体的な取組みの検討や方針決定を行う協議会を設置します。

★ 地域で見守る子育て

地域住民対象のCAP(子どもへの暴力防止)ワークショップの開催を通じ、子ども自身が問題解決の力を発揮し、地域が協力して子どもを見守り、育てるまちづくりをめざします。

計画の推進と評価

区内の関係団体の代表者からなる「西区福祉保健計画推進・評価委員会」を設置するとともに、計画の目標ごとに具体的検討を行う「分科会」を設置し、計画の推進と評価を行います。

この計画の推進に関する皆様のご意見・ご提案をお待ちしています！

はじめよう 今日からわたしにできること

◆問合せ先

横浜市西区福祉保健センター福祉保健課事業企画係
(区役所4階47番窓口)
〒220-0051 横浜市西区中央1-5-10
電話 045(320)8436 FAX 045(324)3703
電子メール ni-fukuho@city.yokohama.jp

環境行動都市へ向け ハマッ子が行動します！
リーディング事業

ヨコハマはG30

平成17年3月発行
横浜市広報印刷物登録第160732号
類別・分類 C-QA031

